

美濃園（ごみ処理施設）環境測定業務

仕 様 書

令和6年11月

香芝・王寺環境施設組合

## 第1章 共通仕様書

### 第1節 目的

本業務は、ごみ処理施設周辺9地点の大気質を測定分析し、その実態を把握するとともに、適正な施設運営管理及び周辺住民への提供基礎資料とすることを目的とする。

### 第2節 委託業務名及び委託場所

#### 1. 委託業務名

美濃園（ごみ処理施設）環境測定業務

#### 2. 委託場所

奈良県香芝市尼寺615番地

### 第3節 仕様書の適用

本仕様書は、香芝・王寺環境施設組合（以下「組合」という。）が測定分析を予定している「美濃園（ごみ処理施設）周辺環境測定分析業務」に適用するもので、受託者は、本仕様書に明記無き事項であっても業務上必要と思われることについては、組合及び受託者において協議の上、決定し行うものとする。

### 第4節 業務管理

1. 受託者は、業務の円滑な推進を図るため、十分な経験を有する免状・免許保有者を配置するものとする。
2. 主任技術者は、業務の全般にわたり、業務上の管理を行うものとする。
3. 業務の円滑な推進を図るため、組合及び受託者は常に密接な連絡を取り、十分な協議を行い、業務に支障のないようにすること。

## 第5節 業務の概要

本業務は、美濃園焼却施設周辺の大気質の測定を行うものである。

## 第6節 関係法令等

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
2. ごみ処理施設性能指針
3. 大気汚染防止法
4. 悪臭防止法及び水質汚濁防止法
5. 奈良県環境基本条例及び奈良県生活環境保全条例
6. 廃棄物処理におけるダイオキシン類標準測定分析マニュアル
7. 労働安全衛生法

上記以外でも関係する法令等を遵守する。

## 第7節 資料の貸与

本業務の遂行上、必要な資料の収集、調査、検討等は原則として受託者が行うものであるが、現在、組合が所有し業務に利用でき得る資料はそれを貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、そのリストを作成の上、組合に提出し、業務完了と同時に返納するものとする。

## 第8節 秘密の保持

受託者は、業務の遂行上知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。また測定業者としての中立性を厳守しなければならない。

## 第9節 留意事項

受託者は、関係する官公庁と協議を必要とするとき、または、協議を求められた場合は誠意を持ってこれにあたり、打合せ及び協議の都度、その内容に対する議事録を作成し、遅滞なく組合に提出するものとする。

本業務の測定分析に当っては、測定日時、測定箇所等について、組合と十

分協議の上、実施するものとする。

#### 第10節 業務委託期間

契約の日より、令和7年3月31日までとする。ただし、測定日については、下記のとおりとする。

1. 令和7年1月下旬で関係機関と協議の上で決定する。

#### 第11節 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって、組合の契約書に定めるものの他、下記の書類を提出しなければならない。

1. 着手届
2. 主任技術者届
3. 工程表
4. 完成届
5. 成果品納入書

なお、承認された事項を変更するときには、その都度承認を受けるものとする。

#### 第12節 引渡し

受託者は、業務完了後、所定の手続きを経て組合の検査を受けるものとする。

本業務は、組合の検査合格をもって完了とするが、業務完了後において成果品に記入漏れ、不備または誤りが発見された場合は、受託者の負担において速やかに訂正の上納入するものとする。

#### 第13節 疑義

本業務の仕様書の記載事項及び業務遂行上、疑義が生じた場合は、速やかに組合と協議し、組合の意図を十分に理解し、業務を遂行するものとする。

#### 第14節 成果品

成果品については、実施した翌月内に報告を行うこととする。

1. 分析結果報告書・記録写真                      A 4 版    9 部
2. 分析結果報告書（概要版）                      A 4 版    9 部

## 第2章 美濃園（ごみ処理施設）環境測定分析

### 第1節 調査目的

本章は、ごみ処理施設周辺9地点の大気質を測定分析し、その排出実態を把握し、周辺住民への提供基礎資料とすることを目的とする。

### 第2節 施設場所

1. 施設名 美濃園
2. 所在地 奈良県香芝市尼寺615番地
3. 炉形式 全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）
4. 処理能力 120t/24h（60t/24h×2炉）

### 第3節 測定地点及び時間

測定は全て同週中に行い、同時に3地点の測定を行うものとし、移動・設置・撤去日を間日にとるものとする。

- ・月曜日 0時から24時まで24時間測定  
王寺町文化福祉センター（王寺町畠田9丁目）  
尼寺公民館（香芝市尼寺2丁目）  
王寺町消防団 第5分団屯所（王寺町畠田4丁目）
- ・水曜日 0時から24時まで24時間測定  
王寺町第2浄水場（王寺町明神4丁目）  
香芝市中継受水場（香芝市平野）  
王寺町菩提キャンプ場（王寺町太子2丁目）
- ・金曜日 0時から24時まで24時間測定  
下寺公民館（香芝市今泉）  
白鳳台公民館（香芝市白鳳台2丁目）  
正楽寺駐車場（香芝市平野）

### 第3節 測定分析項目

本章で実施する、測定分析項目は以下のとおりとする。

#### 1. 測定項目及び試験方法

風向・風速（9検体）	JIS
温湿度（9検体）	JIS
窒素酸化物（9検体）	化学発光法・吸光光度法
二酸化硫黄（9検体）	紫外線蛍光法・溶液導電率法
浮遊粒子状物質（9検体）	光散乱法・圧電天びん法・ベータ線吸収法
塩化水素（9検体）	イオンクロマトグラフ法
ダイオキシン類（1検体）	高分解能ガスクロマトグラフ質量分析法。

### 第4節 測定方法

本章の測定方法は、「廃棄物処理におけるダイオキシン類標準測定分析マニュアル」（平成9年2月 厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課）に準拠するものとする

#### 2. その他付帯測定

JIS等に定める方法に準拠した測定方法とする。

### 第5節 報告

本章の成果については、以下の要領で、とりまとめて報告するものとする。

#### 1. 測定分析結果

- (1) ダイオキシン類の測定分析結果については17異性体について、実測値及び2,3,7,8-T<sub>4</sub>CDD 毒性等価換算濃度（TEQ）を表示するものとする。
- (2) その他付帯測定は、まとめて一覧表にして表示するものとする。

#### 2. 評価及び考察

上記の測定分析結果に基づき、以下の項目について評価及び考察を行うものとする。

- (1) 施設周辺環境及び施設内作業者に対する影響及び安全性に関するこ

と。

(2) 公表されている他の地点との比較評価。

(3) 添付資料

- ① 測定及び試料採取地点図
- ② 現地計測チャート（一酸化炭素濃度、酸素濃度）
- ③ GC/MSチャート
- ④ 測定及び試料採取状況写真